

## 【概要版】

# 武蔵野市地球温暖化対策実行計画 2021（区域施策編）・

## 武蔵野市気候変動適応計画 2021

中間まとめ（令和2（2020）年12月）

中間まとめに対するご意見は、以下の方法でご提出ください。

◆募集期間：令和2年12月11日（金）～令和3年1月4日（月）まで【必着】

◆提出方法：郵送、ファクシミリ、メール、直接持参（氏名、住所、電話番号を記入）

◆提出先（問い合わせ）：武蔵野市環境部環境政策課計画係

住 所：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電 話：0422-60-1841 F A X：0422-51-9197 e-mail：sec-kankyuu@city.musashino.lg.jp

### 1 計画の基本的事項

#### （1）位置づけ

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条の「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として、また「気候変動適応法」第12条の「地域気候変動適応計画」として、武蔵野市全体の地球温暖化対策について定めるものです。

#### （2）計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10か年度

### 2 温室効果ガス排出削減の目標

#### （1）目指すべき市役所のすがた

令和32（2050）年度までに『温室効果ガス排出実質ゼロ』のまちを目指します。

#### （2）本計画期間における削減目標

令和12（2030）年度までに温室効果ガスの排出量を35%削減します。

### 3 地球温暖化対策の取り組み

#### （1）緩和策としての取り組み

##### 【方針1】市民・事業者・市職員の意識や知識の向上

むさしのエコreゾートを拠点とした環境啓発の推進、グリーンパートナー制度等の事業者との連携 等

##### 【方針2】地域における効率的なエネルギー活用

効率的なエネルギー活用推進助成制度の運用、ZEH・ZEB・V2H等の普及促進、エネルギー地産地消プロジェクトの運用 等

##### 【方針3】エネルギー分野以外の地球温暖化対策

ごみ減量・分別の徹底、緑の保全、次世代自動車の普及促進、代替フロン対策 等

#### （2）適応策としての取り組み（気候変動適応計画）

国が示す、①農業・林業・水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、④自然災害、⑤健康、⑥産業・経済活動、⑦国民生活・都市生活の7つの分類に沿って、それぞれ施策の方向性を記載。